

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和2年7月27日														
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)														
京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地		京都機械工具株式会社 代表取締役社長 田中 滋														
主たる業種	金属製品(作業用工具) 製造業					細分類番号 2 4 2 4										
事業者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号															
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで															
基本方針	平成26~28年度の平均値を基準に温室効果ガス排出量を2%以上削減する。															
計画を推進するための体制	取締役を管理責任者とする環境管理責任者会議において、基本方針達成のための実行計画の進捗管理を実施する。															
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(26~28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率										
	<table border="1"> <tr> <td>事業活動に伴う排出の量</td> <td>3,089.3 トン</td> <td>3,224.6 トン</td> <td>3,372.5 トン</td> <td>3,362.6 トン</td> <td>7.5 パーセント</td> </tr> <tr> <td>評価の対象となる排出の量</td> <td>3,087.1 トン</td> <td>3,224.6 トン</td> <td>3,372.5 トン</td> <td>3,362.6 トン</td> <td>7.6 パーセント</td> </tr> </table>	事業活動に伴う排出の量	3,089.3 トン	3,224.6 トン	3,372.5 トン	3,362.6 トン	7.5 パーセント	評価の対象となる排出の量	3,087.1 トン	3,224.6 トン	3,372.5 トン	3,362.6 トン	7.6 パーセント			
事業活動に伴う排出の量	3,089.3 トン	3,224.6 トン	3,372.5 トン	3,362.6 トン	7.5 パーセント											
評価の対象となる排出の量	3,087.1 トン	3,224.6 トン	3,372.5 トン	3,362.6 トン	7.6 パーセント											
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	気温変動による空調設備の稼働が増加した。前年度比で原単位が悪化した要因は、生産品の変化(大型製品の加工)が挙げられる。														
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率									
	工場	事業活動に伴う排出の量(生産数×1/100,000)	8.77	9.76	10.18	9.99	13.76 パーセント									
		事業活動に伴う排出の量( )					パーセント									
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	装置加工における寄せ止めなどの対策は実施したが、生産数が減少し、生産効率の低下が確認された。														
	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考											
	77.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント												
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	設備更新時に省エネ設備の導入推進。また、省エネ改善効果(各工場の消費電力)の見える化により、活動の活性化を図った。														
	(30)年度	工場のIoT化を推進し、装置加工(熱処理工程)の寄せ止めの効果を見る化した。製造部門における各課での省エネルギー取り組みを実施した。														
	(31)年度	熱処理やめっき処理などで計画休止を生産計画の調整によって積極的に取り組んだ。														
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	具体的な施策はなし。														
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価															
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考											
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン												
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン												
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン												
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン												
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン												
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン												
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の分別徹底による適正処理の推進が挙げられる。また、生産面においては装置加工の計画休止を生産計画の調整によって積極的に取り組んだ。															
特記事項																

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。